



教員間いじめ 何が問題なの？

現在の神戸市の教育行政にとって「いじめをなくす」ことは最重要課題です。ところが2019年10月、いじめをなくす取り組みの先頭に立つべき教員が、須磨区内の小学校ですさまじい同僚いじめを行っていた事実が明らかになりました。

教育委員会は事実関係の解明と教員の処分だけでなく、事件の原因究明と再発防止策の策定を、弁護士3人だけで構成される第三者委員会に丸投げしました。教育委員会は、代替教員の配置やスクールカウンセラーの常駐などの当面の対応策もとりましたが、「給食メニューからカレーをなくす」などの場当たりの対応が批判されました。

久元市長は、独立性が求められる教育委員会への関与を強めようと「総合教育会議」を開催しましたが、さらに加害教員4人の給与の支払いはおかしいという声があることを理由に懲戒処分を待たずに職員の分限条例を改定し、教育委員会は加害教員の給与を止めたのです。

Q 加害教員の給与差し止めは当然ではないですか？

A いいえ、超法規的な条例改正で無理があります。

加害教員の行為は、報道を見る限り悪質な人権侵害で傷害行為でもありますから、きちんと懲戒処分を行うべきです。しかし分限処分は、職員的能力や健康状態が悪化して職務を行うことができないときに、学校運営を円滑に進めることを目的とした処分です。重大な問題行動に対する制裁を目的とする懲戒処分とは、全く違うのです。

「懲戒処分は時間がかかるから」として、制裁目的で分限処分が行われたのです。「分限懲戒審査会」（教育委員会が処分の前に意見を聞く場）の弁護士も「処分不相当」と条例を批判しました。

「給与を出すのはけしからん」という声に対して市長は、「子どもや保護者が落ち着けるように、冷静に問題を考えましょう」と社会に発信すべきでした。いじめの問題は感情的な議論では解決しないからです。高橋はつなぐ会派を代表して当局に質疑し反対討論をしました。

Q 教育委員会が学校現場への統治(ガバナンス)を強めれば解決するのでは？

A 単に市長や教育委員会の関与を強めれば解決するわけではありません。

問題は現場にあります。詳細な事実は第三者委員会の報告を見なければわかりませんが、仲間を侮辱して喜ぶ、人権侵害を平気で行う教員が、なぜ学校運営の中心的役割を担ったのか？多数の教員が傍観者としてふるまったのはなぜなのか？学校運営の方針や人事評価など具体的な改善が必要です。

今回の事件で尾木直樹さんは「密室の中で序列化が進む。これが職員室カースト。上位の条件は教師としての力量でなく、いわゆるボスのようなもの」と指摘しました(2019/11/13神戸新聞)。一方当局は、「若手教員に一般の行政部局を経験させる」という案を検討しています。しかし行政部局にもいじめはありますし、学校よりも上下関係が厳しかったりもします。ボス支配が、より厳しい上下関係に変わるだけかもしれません。

教員が職場の問題を気軽に相談できる外部相談窓口をつくるなど、問題の解決をオープンにしていくことこそが必要です。会派つなぐでは11月15日、弁護士だけの第三者委員会に、いじめの専門家やこころのケアの専門家を加えるように、要望しました。

市政報告会を開催しました



2019年11月17日、第2回つなぐ会派市政報告会を垂水勤労市民センターで開催し、約60名の方にご参加頂きました。各議員からスマスイ問題、教員間いじめ、三宮再整備、敬老パス等について報告し、高橋は会派予算要求について説明しました。活発な質問や意見が寄せられ、熱い会となりました。

各会派の賛否 (2019年10月29日)

議案番号	件名	自民	公明	維新	共産	市民連合	共創国民	つなぐ
第95号議案	職員の分限処分に関する条例等の一部を改正する条例の件	○	○	○	○	○	○	×
第95号議案に対する付帯決議案		×	○	×	○	○	○	○

「生きづらさ」を抱えた人々を支援したい

11月議会の最後、12月6日に、高橋はテーマを自由に設定できる「一般質問」に臨みました。内容は、生きづらさを抱えた方々への支援体制、教員間いじめ問題での分限条例改定です。

ひきこもりや自殺に追い込まれる人々。不登校や虐待、発達障害、薬物依存、LGBT、多重債務、ホームレス、失業などで悩む方々。国や自治体はそういう方々を「生活困窮者」ととらえて、就労・宿所提供・家計改善・学習支援など様々な支援を行ってきましたが、不十分です。とくに神戸市では、国保や税、住宅、水道などの滞納相談で把握した「生活困窮者」を「くらし支援窓口」につなげて支援する体制が不十分です。

高橋は、職員の経験も明らかにしながら「相談の包括化」をするために、担当職員対象の研修や困りごとの内容や相談先を記した「つなぐシート」の活用を求めました。副市長は、すでに**国保料相談の担当職員への研修を計画していることを紹介し、職員への周知徹底を図ることを約束**しま

した。また、宿泊提供を受けて居宅を確保した方や住居を失う恐れのある方が安定した居宅生活を送れるように支援する「地域居住支援事業」や、連帯保証人の確保がハードルになっている市営住宅での契約にあたり、**保証人制度の廃止を検討することも明らかにしました。**

ひきこもり支援対策について神戸市は、20年4月から体制を拡充することを明らかにしています。高橋は、地域の民生委員や自治会役員の方々が関われるように区レベルでのネットワークを作ることや訪問できる職員（具体的には区の社会福祉協議会の地域福祉ネットワーク）の増員を求めました。副市長は「**区でのネットワークの必要性**」を認め、市長も地域福祉ネットワークの増員について、「増員が必要ななら考える」と答えました。



「つなぐシート」のフリップを示しながら質問する高橋▲

活動日誌 (2019年8月～11月・抄)

- 8/4 京都市で開催された「地域政党サミット」に参加
- 11 旗振茶屋 夏の集いに参加
- 17 市民デモHYOGO交流会に参加
- 23・24 新潟市で開催された生活保護問題議員研修会に参加(写真①)
- 9/1 兵庫県土建一般労働組合定期大会に参加
- 7 塩屋町9丁目草刈りに参加(写真②)
- 14 神戸朝高生とともに歩む会結成集會に参加
- 18 9月議会開会(10月29日まで)
- 20 Kobeグローバル気候マーチに参加(写真③)
- 28・29 全国市民オンブズマン岐阜大会に参加
- 10/6 神戸朝鮮高級学校70周年記念式典に参加
- 13 霞ヶ丘まちづくり推進會に参加
- 21 垂水区老人クラブ連合会 楽しいつどいに参加
- 23 垂水区垂水警察共催の防犯の集いに参加
- 26 須磨水族園再整備の見直しを求める署名活動に参加(写真④)
- 11/2 塩屋まちづくり推進會定例勉強會300回記念イベントに参加
- 3・4 仙台市で開催された生活困窮者自立支援全国大会に参加
- 6 明石駅前から塩屋駅前まで「脱原発リレーデモ」に参加(写真⑤)
- 6 ヒューマンライツ議員の会總會に参加
- 10 スマスイを神戸っ子から奪わないで！パレードに参加
- 13 垂水区社会福祉協議會主催の「ひきこもり」講演會に参加
- 14 垂水消防署主催の垂水防災フェア2019に参加
- 16 連帯ユニオン関西生コン支部弾圧反対全国集會に参加
- 17 第2回つなぐ会派市政報告會を垂水区で開催(2ページ掲載)
- 18～21 沖繩辺野古新基地建設反対の抗議行動に参加(写真⑥)
- 27 11月議会開会(12月6日まで)

